

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2015-147133(P2015-147133A)

【公開日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2015-107904(P2015-107904)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 1 5 A
A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域と、

遊技球を前記遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を前記遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁と、

前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置され、遊技球が比較的入賞容易な入賞容易状態と、遊技球が入賞困難な入賞困難状態とに切り替わり、通常は前記入賞困難状態となっている第2流下可変入賞口と、

前記遊技領域に設けられた特典判定用入賞口と、

前記特典判定用入賞口への入賞に起因して、遊技状態を第2流下可変入賞口が前記入賞容易状態になり難い非特典遊技状態からなり易い特典遊技状態へと変更する第1選択肢と、前記特典遊技状態から前記非特典遊技状態へと変更する第2選択肢とを含む複数の選択肢から1つの選択肢を抽選する特典判定手段とを備えた遊技機において、

前記第2流下可変入賞口として前記遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な開放状態と、遊技球が入賞困難な閉鎖状態とに切り替わり、通常は前記閉鎖状態に保持されている大入賞口を備え、

前記第1流下領域よりも前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に前記第2流下可変入賞口とは別に第2流下始動口を設け、

前記特典判定用入賞口及び前記第2流下始動口への入賞に応じて作動し、前記大入賞口を前記開放状態にする大当たり遊技を行うか否かの大当たり当否判定を行う大当たり判定手段と、

前記特典判定用入賞口として、前記第2流下領域に配され、前記遊技状態を前記特典遊技状態から前記非特典遊技状態へと変更するための特典喪失判定用入賞口と、を備え、

前記特典遊技状態において、前記第2流下始動口へ入賞したときは、前記特典判定用入賞口へ入賞したときよりも、前記特典遊技状態が維持され易いように構成されたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技球が流下する遊技領域と、遊技球を遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、遊技領域に設けられ、遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁と、第1流下領域より第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置され、遊技球が比較的入賞容易な入賞容易状態と、遊技球が入賞困難な入賞困難状態とに切り替わり、通常は入賞困難状態となっている第2流下可変入賞口と、遊技領域に設けられた特典判定用入賞口と、特典判定用入賞口への入賞に起因して、遊技状態を第2流下可変入賞口が入賞容易状態になり難い非特典遊技状態からなり易い特典遊技状態へと変更する第1選択肢と、特典遊技状態から非特典遊技状態へと変更する第2選択肢とを含む複数の選択肢から1つの選択肢を抽選する特典判定手段とを備えた遊技機において、第2流下可変入賞口として遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な開放状態と、遊技球が入賞困難な閉鎖状態とに切り替わり、通常は閉鎖状態に保持されている大入賞口を備え、第1流下領域よりも第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に第2流下可変入賞口とは別に第2流下始動口を設け、特典判定用入賞口及び第2流下始動口への入賞に応じて作動し、大入賞口を開放状態にする大当たり遊技を行うか否かの大当たり当否判定を行う大当たり判定手段と、特典判定用入賞口として、第2流下領域に配され、遊技状態を特典遊技状態から非特典遊技状態へと変更するための特典喪失判定用入賞口と、を備え、特典遊技状態において、第2流下始動口へ入賞したときは、特典判定用入賞口へ入賞したときよりも、特典遊技状態が維持され易いように構成されたところに特徴を有する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

[請求項1の発明]

請求項1の発明によれば、第1流下領域より第2流下領域を流下した遊技球が入賞しやすい位置に、第2流下可変入賞口が設けられているが、第2流下可変入賞口は、通常は入賞困難状態になっていて、遊技球を入賞させることは困難である。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第2流下可変入賞口に遊技球を入賞させるためには、第2可変流下入賞口を入賞容易状態に切り替える必要があり、その入賞容易状態には、非特典遊技状態のときよりも、特典遊技状態のときの方が切り替わり易い。従って、現在の遊技状態が非特典遊技状態であるならば、まず、特典遊技状態に引き上げる必要があり、そのためには、特典判定用入賞口に遊技球を入賞させて特典判定手段を作動させなければならない。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

遊技球が特典判定用入賞口に入賞し、その入賞に応じて作動した特典判定手段が、複数の選択肢の中から第1選択肢を抽選すると、遊技状態が非特典遊技状態から特典遊技状態に引き上げられ、第2流下可変入賞口が入賞容易状態になり易くなる。また、第2流下可変入賞口は、第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置されているから、その第2流下可変入賞口が入賞容易状態になることで、遊技者の心理を、第2流下領域で遊技球が流下させるように仕向けることが可能となる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、本発明によれば、第2流下始動口に入賞した場合には、大当たり当否判定が行われる上に、特典判定用入賞口に入賞した場合よりも、現状の特典遊技状態が継続され易いという優位性があるから、遊技者の心理を、第2流下領域で遊技球を流下させるように仕向けることが可能となる。そして、第2流下始動口への入賞を狙って第2流下領域で流下させる場合にも、特典喪失判定用入賞口への入賞によって特典遊技状態が非特典遊技状態に引き下げられるというリスクを伴うから、遊技者に緊張感やスリル感を与えることが可能となる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

<右側流下領域Rbの流下経路について>

右側流下領域Rbの上部には、その右側流下領域Rbを流下する遊技球の全てが通過する共通基幹経路50が設けられている。共通基幹経路50は、遊技球が1つだけ通過可能な幅をなして上下方向に延び、その共通基幹経路50の下端部に、第1基幹流下経路51と第2基幹流下経路52とが二股状に連絡されている。第2基幹流下経路52は、第1基幹流下経路51との分岐部から遊技領域Rの外縁部に沿って下方に延びており、その下端部の排出口52Bが、始動ゲート30に向かって左斜め下方に開放している。また、第2基幹流下経路52は、遊技球をサイド始動口32Aに入賞させないように案内して、始動ゲート30や、その下流側に配置された特別始動口33A、第1及び第2のアタッカ一口34A, 35Aに向かわせる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

図4に示すように、第1基幹流下経路51は、第2基幹流下経路52との分岐部から、第2基幹流下経路52よりも大きく左右に蛇行しながら下方に向かって延びてあり、遊技球が通過する通過時間が、第2基幹流下経路52よりも長くなるように構成されている。第1基幹流下経路51の下流側には、サイド始動口32A、特別始動口33A、始動ゲート30等が設けられている。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

【表1】

第1の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態
	特典無し当り	✓入球あり	確変有り・時短無し状態
		✓入球なし	確変無し・時短無し状態
第2の当否判定権	特典付き当り	✓入球あり	確変有り・時短有り状態
		✓入球なし	確変無し・時短有り状態

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0305

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0305】

(9) 上記実施形態では、右側流下領域Rbに、壁部材で互いに仕切られた第1基幹流下経路51、第2基幹流下経路52等が設けられていたが、左側流下領域Raと同様に複数の障害釘を配置して、それら障害釘に接触しながら遊技球が流下するように構成してもよい。

[上記実施形態及び上記他の実施形態の構成のまとめ]

上記実施形態及び上記他の実施形態には、以下の[1]～[11]の構成が含まれている。

[1]遊技球が流下する遊技領域と、遊技球を前記遊技領域の上部へと打ち込むための遊技球発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を前記遊技領域の左右何れか一方寄りの第1流下領域か、他方寄りの第2流下領域の何れかに分けて流下させる流下規制枠壁と、

前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置され、遊技球が比較的入賞容易な入賞容易状態と、遊技球が入賞困難な入賞困難状態とに切り替わり、通常は前記入賞困難状態となっている第2流下可変入賞口と、

前記遊技領域に設けられた特典判定用入賞口と、

前記特典判定用入賞口への入賞に起因して、遊技状態を第2流下可変入賞口が前記入賞容易状態になり難い非特典遊技状態からなり易い特典遊技状態へと変更する第1選択肢と、前記特典遊技状態から前記非特典遊技状態へと変更する第2選択肢とを含む複数の選択肢から1つの選択肢を抽選する特典判定手段とを備えた遊技機において、

前記遊技領域内に複数の前記特典判定用入賞口を備え、

前記遊技状態を前記非特典遊技状態から前記特典遊技状態へと変更するため、前記第2流下領域より前記第1流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置した前記特典判定用入賞口を特典獲得判定用入賞口として設定する一方、

前記遊技状態を前記特典遊技状態から前記非特典遊技状態へと変更するため、前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置した前記特典判定用入賞口を特典喪失判定用入賞口に設定し、

前記非特典遊技状態と前記特典遊技状態とにかくわらず、前記特典喪失判定用入賞口を前記特典獲得判定用入賞口より遊技球が入賞し難く構成したことを特徴とする遊技機。

[2]

前記特典獲得判定用入賞口への入賞に応じて前記非特典遊技状態から前記特典遊技状態に引き上げられる特典当り抽選確率と、前記特典喪失判定用入賞口への入賞に応じた前記特典当り抽選確率とを同じとし、かつ、前記特典獲得判定用入賞口への入賞に応じて前記

特典遊技状態から前記非特典遊技状態に引き下げられる特典外れ抽選確率と、前記特典喪失判定用入賞口への入賞に応じた前記特典外れ抽選確率と同じとしたことを特徴とする[1]に記載の遊技機。

[3]

前記特典獲得判定用入賞口への入賞に応じて前記非特典遊技状態から前記特典遊技状態に引き上げられる特典当たり抽選確率を、前記特典喪失判定用入賞口への入賞に応じた前記特典当たり抽選確率より高くしたことを特徴とする[1]に記載の遊技機。

[4]

前記第2流下可変入賞口として前記遊技領域に設けられ、遊技球が入賞可能な開放状態と、遊技球が入賞困難な閉鎖状態とに切り替わり、通常は前記閉鎖状態に保持されている大入賞口と、

前記特典判定用入賞口への入賞に応じて作動し、前記大入賞口を前記開放状態にする当たり遊技を行うか否かの大当たり当否判定を行う大当たり判定手段とを備えたことを特徴とする[1]乃至[3]の何れか1に記載の遊技機。

[5]

前記大入賞口は、前記第2流下領域を流下した遊技球だけが入賞し得る位置に配置されたことを特徴とする[4]に記載の遊技機。

[6]

前記特典遊技状態では、前記大当たり当否判定で当たりになる確率が比較的高くなる一方、前記非特典遊技状態では、前記大当たり当否判定で当たりになる確率が比較的低くなるように構成されたことを特徴とする[4]又は[5]に記載の遊技機。

[7]

前記第2流下領域に前記特典喪失判定用入賞口を設けると共に、前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に前記第2流下可変入賞口とは別に第2流下始動口を設け、前記大当たり判定手段は、前記第2流下始動口への入賞に応じて前記大当たり当否判定を行うように構成されたことを特徴とする[4]乃至[6]の何れか1に記載の遊技機。

[8]

前記特典遊技状態において、前記第2流下始動口へ入賞したときは、前記特典判定用入賞口へ入賞したときよりも、前記特典遊技状態が維持されやすいように構成されたことを特徴とする[7]に記載の遊技機。

[9]

前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置されたゲート構造をなし、遊技球が通過可能な始動ゲートと、

前記始動ゲートへの遊技球の通過に応じて前記第2流下始動口を前記入賞困難状態から前記入賞容易状態に切り替えるか否かの小判定を行う小判定手段と、

前記小判定手段の判定結果を、予め設定された小判定演出期間の経過後に報知する小判定報知手段とを備え、

前記非特典遊技状態に比べて前記特典遊技状態における前記小判定演出期間を短くしたことを特徴とする[7]又は[8]に記載の遊技機。

[10]

前記第1流下領域より前記第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置されたゲート構造をなし、遊技球が通過可能な始動ゲートと、

前記始動ゲートへの遊技球の通過に応じて前記第2流下始動口を前記入賞困難状態から前記入賞容易状態に切り替えるか否かの小判定を行う小判定手段とを備え、

前記特典遊技状態では、前記非特典遊技状態に比べて、前記小判定の判定結果が当たりとなったときに前記第2流下始動口が前記入賞容易状態に保持される入賞容易保持期間を長くしたことを特徴とする[7]乃至[9]の何れか1に記載の遊技機。

[11]

前記第2流下領域に、遊技球を前記特典喪失判定用入賞口に入賞させるように案内する

第1案内経路と、遊技球を前記特典喪失判定用入賞口に入賞させないように案内する第2案内経路とを設けて、それら第1案内経路及び第2案内経路の上端部を、それらに共通の共通基幹経路から二股に分岐させると共に、その分岐部分に、遊技球を前記第1案内経路へと案内する第1案内位置と前記第2案内経路へと案内する第2案内位置との間で自動的に往復動する振分部材を設けたことを特徴とする〔1〕乃至〔10〕の何れか1に記載の遊技機。

〔1〕の構成によれば、第1流下領域より第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に、第2流下可変入賞口が設けられているが、第2流下可変入賞口は、通常は入賞困難状態になっていて、遊技球を入賞させることは困難である。

第2流下可変入賞口に遊技球を入賞させるためには、第2可変流下入賞口を入賞容易状態に切り替える必要があり、その入賞容易状態には、非特典遊技状態のときよりも、特典遊技状態のときの方が切り替わり易い。従って、現在の遊技状態が非特典遊技状態であるならば、まず、特典遊技状態に引き上げる必要があり、そのためには、特典喪失判定用入賞口か又は特典獲得判定用入賞口に遊技球を入賞させて特典判定手段を作動させなければならない。

ここで、特典喪失判定用入賞口は、非特典遊技状態と特典遊技状態とにかくわらず、特典獲得判定用入賞口よりも遊技球が入賞し難い構成になっているから、特典喪失判定用入賞口への入賞を使うよりも、特典獲得判定用入賞口への入賞を使った方が、容易に非特典遊技状態から特典遊技状態へと引き上げることができる。そして、特典獲得判定用入賞口は、第2流下領域より第1流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置されているから、非特典遊技状態から特典遊技状態への引き上げを狙う場合、第2流下領域で遊技球を流下させるより、第1流下領域で遊技球を流下させる方が容易に非特典遊技状態から特典遊技状態へと引き上げることができる。これにより、非特典遊技状態では、遊技者の心理を、第1流下領域で遊技球を流下させるように仕向けることが可能となる。

第1流下領域を流下した遊技球が特典獲得判定用入賞口に入賞し、その入賞に応じて作動した特典判定手段が、複数の選択肢の中から第1選択肢を抽選すると、遊技状態が非特典遊技状態から特典遊技状態に引き上げられ、第2流下可変入賞口が入賞容易状態なり易くなる。また、第2流下可変入賞口は、第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に配置されているから、その第2流下可変入賞口が入賞容易状態になることで、遊技者の心理を、第2流下領域で遊技球が流下されるように仕向けることが可能となる。

ここで、第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置には、特典喪失判定用入賞口が配置されているから、第2流下領域で遊技球を流下させていても、遊技者の狙い通りに第2流下可変入賞口に入賞するとは限らず、特典喪失判定用入賞口に入賞する場合がある。

特典遊技状態で特典喪失判定用入賞口に入賞した場合に、特典判定手段によって第2選択肢が抽選されなければ、特典遊技状態は維持される。しかし、第2選択肢が抽選された場合には、特典遊技状態が非特典遊技状態に引き下げられてしまう。

このように、本構成によれば、特典遊技状態において第2流下可変入賞口に入賞するために第2流下領域で遊技球を流下させる際には、特典喪失判定用入賞口への入賞によって特典遊技状態から非特典遊技状態に引き下げられるというリスクを伴うから、非特典遊技状態から特典遊技状態に切り替わった後も、遊技者の緊張感やスリル感を持続させることができ可能となる。

ここで、特典当たり抽選確率及び特典外れ抽選確率を、特典獲得判定用入賞口と特典喪失判定用入賞口との間でそれぞれ同一にしてもよいし(〔2〕の構成)、特典喪失判定用入賞口よりも特典獲得判定用入賞口において特典当たり抽選確率を高くしてもよい(〔3〕の構成)。〔3〕の構成によれば、〔2〕の構成に比べて、非特典遊技状態から特典遊技状態に引き上げる際の、特典獲得判定用入賞口の有利さを高めることが可能となる。

ここで、第2流下可変入賞口として大入賞口を備え、特典判定用入賞口への入賞に応じて大入賞口を開放するか否かの大当たり当否判定を行うようにしてもよい(〔4〕の構成)。また、第1流下領域より第2流下領域を流下した遊技球が入賞し易い位置に、第2流下

可変入賞口とは別の第2流下始動口を設け、その第2流下始動口への入賞に応じて大当たり当否判定を行うようにしてもよい（[7]の構成）。

[5]の構成によれば、大入賞口は、第2流下領域を流下した遊技球だけが入賞し得る位置に配置されているから、その大入賞口への入賞を狙って遊技を行なう際にも、特典遊技状態から非特典遊技状態に引き下げられるというリスクを伴うことになり、遊技者に緊張感とスリル感を与えることが可能となる。

[6]の構成によれば、特典遊技状態では、非特典遊技状態に比べて、大当たり当否判定で当たりになる確率が高くなるので、非特典遊技状態を特典遊技状態に引き上げることや、特典遊技状態を維持することに対する意欲を喚起することが可能となる。

[8]の構成によれば、第2流下始動口に入賞した場合には、大当たり当否判定が行われる上に、特典判定用入賞口に入賞した場合よりも、現状の特典遊技状態が継続されやすいという優位性があるから、遊技者の心理を、第2流下領域で遊技球を流下させるように仕向けることが可能となる。そして、第2流下始動口への入賞を狙って第2流下領域で流下させる場合にも、特典喪失判定用入賞口への入賞によって特典遊技状態が非特典遊技状態に引き下げられるというリスクを伴うから、遊技者に緊張感やスリル感を与えることが可能となる。

[9]の構成によれば、特典遊技状態では、非特典遊技状態に比べて特典遊技状態における小判定演出期間を短くすることで、単位時間当たりの小判定の回数が増え、その結果、第2流下始動口が入賞容易状態になり易くなる。

[10]の構成によれば、非特典遊技状態よりも特典遊技状態のときの方が、小判定の判定結果が当たりとなつたときに第2流下始動口が入賞容易状態に保持される入賞容易保持期間が長くなるので、その分、第2流下始動口に遊技球が入賞し易くなる。

[11]の構成によれば、第2流下領域には、特典喪失判定用入賞口へ入賞する可能性のある第1案内経路と、特典喪失判定用入賞口に入賞することのない第2案内経路とが設けられており、遊技球は、振分部材によってこれら2つの案内経路の何れかに振り分けられるから、その遊技球の振り分けによって遊技者に緊張感やスリル感を与えることが可能となる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 11】

